

平成29年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月19日（木曜日）
開会 午前10時0分
散会 午前11時42分
場所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 平成29年 平成28年度沖縄県一般会計決算第5回議会の認定について（企画部、出納認定第1号 事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、議会事務局 所管分）
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地 修君
副委員長	新垣 光栄君
委員	花城 大輔君
	中川 京貴君
	仲田 弘毅君
	宮城 一郎君
	当山 勝利君
	仲宗根 悟君
	玉城 満君
	比嘉 瑞己君
	上原 章君
	當間 盛夫君

欠席委員

又吉 清義君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
交通政策課長	座安治君
科学技術振興課長	長濱為一君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課長	松永亨君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	大城玲子さん
会計課長	平康司君
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	池田克紀君
議会事務局長	知念正治君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会

を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第5回議会認定第1号の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 お手元の平成28年度歳入歳出説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成28年度一般会計歳入決算について御説明申し上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額523億2039万8000円に対し、調定額443億6643万6558円、収入済額443億6528万7758円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額114万8800円となっております。

款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額379万3000円、調定額152万3411円で、同額収入済みであります。これは、主に行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額486億8065万5000円、調定額410億4971万1446円で、同額収入済みであります。これは、主に（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や（項）委託金の参議院議員選挙費であります。

（款）財産収入は、予算現額1億6494万9000円、調定額2億1362万2562円で、同額収入済みであります。財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料であります。

資料の2ページをお開きください。

（款）寄附金は、予算現額150万円、調定額69万5000円で、同額収入済みであります。これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

（款）繰入金は、予算現額5億2436万円、調定額

4億6662万1418円で、同額収入済みであります。これは、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額4億8004万1000円、調定額4億2626万2721円、収入済額4億2511万3921円で、収入未済額114万8800円となっております。諸収入の主なものは、(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。また、収入未済については、(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額24億6510万円、調定額22億800万円で、同額収入済みであります。これは主に、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業であります。

3ページをお開きください。

平成28年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は、(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額608億4953万9000円に対し、支出済額522億748万5439円、翌年度繰越額62億9768万8500円、不用額23億4436万5061円となっております。予算現額に対する支出済額の割合である執行率は85.8%、繰越額の割合である繰越率は10.3%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

翌年度繰越額(C)欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額8億893万1500円のうち、(目) 企画総務費7354万7000円は、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の事業実施に伴う繰り越しであります。(目) 計画調査費7億3538万4500円は、超高速ブロードバンド環境整備促進事業、公共交通利用環境改善事業など4事業に係る繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金54億8875万7000円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。

右側の不用額欄をごらんください。

(項) 総務管理費の不用額5675万4117円は、主に特定駐留軍用地等内土地取得事業において、駐留軍用地内の土地取得が見込みより少なかったことに伴う委託料の執行残によるものであります。

(項) 企画費の不用額6億8998万3222円のうち、

(目) 企画総務費に係る主なものは、自治体情報セキュリティ強化対策事業における委託料の執行残によるものであります。(目) 計画調査費に係る主なものは、離島空路確保対策事業費における航空機購入

費補助について、為替の影響による補助金の執行残、石油製品輸送等補助事業費における石油輸送量の実績減に係る補助金の執行残によるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額15億1213万9856円は、主に(目) 沖縄振興特別推進交付金において、市町村事業に係る入札残及び事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額4853万5661円は、主に(目) 県議会議員選挙費の市町村に対する交付金及び公費負担経費の執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額3695万2205円は、主に経済センサス費の市町村に対する交付金の執行残であります。

以上で、企画部所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要説明を求めます。

大城玲子会計管理者。

○大城玲子会計管理者 出納事務局所管の平成28年度歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成28年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で4367万円となっております。調定額は20億3068万5689円で、収入済額も同額となっております。

(款) 使用料及び手数料(項) 証紙収入につきましては、各部局で予算を計上していることから予算現額はゼロ円となっているところです。証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局会計課で行っている証紙売りさばき分になります。

資料の2ページをごらんください。

次に、歳出について御説明申し上げます。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額6億9947万円に対し、支出済額は6億8425万7228円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は97.8%となっております。不用額は1521万2772円で、その主なものとしましては、委託料、需用費等の執行残となっております。

以上で、出納事務局の平成28年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 会計管理者の説明は終わりました。

た。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要説明を求めます。

新垣秀彦監査委員事務局長。

○**新垣秀彦監査委員事務局長** 監査委員事務局所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款) 諸収入となっており、収入済額が3万4486円となっております。その内容は、非常勤職員に係る雇用保険料等となっております。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億8060万2000円に対しまして、支出済額は1億7145万1303円で、執行率は94.9%となっております。不用額は915万697円で、その主なものは職員費及び旅費等の執行残によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○**渡久地修委員長** 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

池田克紀人事委員会事務局長。

○**池田克紀人事委員会事務局長** 人事委員会事務局所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が177万5136円となっております。その内容は、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料でございます。なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の4ページをごらんください。

次に、歳出決算状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億7769万7000円に対し、支出済額1億6901万5536円、不用額868万1464円、執行率は95.1%

となっております。不用額の主な内容は、職員費及び職員採用試験費の執行残等でございます。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○**渡久地修委員長** 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要説明を求めます。

知念正治議会事務局長。

○**知念正治議会事務局長** 議会事務局所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額の354万8550円に対し、収入済額が301万9193円、収入未済額が52万9357円で、収入済額の割合は85.1%となっております。

収入済額のうち、(款) 使用料及び手数料43万1315円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料であります。

(款) 財産収入の10万5480円は、衆議院法制局に研修派遣された職員に係る有料公舎の自己負担分であります。

(款) 諸収入の248万2398円は、電気代等の雑入であります。

収入未済額の(款) 諸収入52万9357円は、ラウンジの光熱水費となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額の14億1454万2000円に対し、支出済額が13億7489万1885円、不用額が3965万115円で、執行率は97.2%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に御説明しますと、(目) 議会費の不用額3307万5112円は、旅費等の執行残となっております。

次に、(目) 事務局費の不用額657万5003円は、職員費等の執行残となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○**渡久地修委員長** 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項(常

任委員会に対する調査依頼について) にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 主要施策の成果に関する報告書、企画部のところですが、3の6、移住定住促進事業について、下の3に事業の効果、課題が書かれていますが、ここに書かれている課題以外でお尋ねしたいと思えます。

実は、私の宜野湾市、それからお隣の新垣委員の中城村のちょうど境目に当たるところは、数年前に大雨で土砂崩れとかが多く起きた地域なのですが、そこから消防に救難のSOSが入ったということですが、消防署あるいは消防団が把握する限り、その住宅には人が住んでいないはずでした。ところが、そこから救難要請が出て、話を聞くと移住者であった。ただし、住民登録、移転、転入等の手続はなされていなかったということがありまして、転入手続をしていようがいまいが生命・財産を守る観点できちんと対応しなければいけないと思えますが、こういう移住の促進をする事業を所管する部局として、この辺のまだ見えていない課題についてどのようにお考えなのか御意見をいただけたらと思っています。

○川満誠一企画部長 空き家における不法侵入のような事例であろうかとお聞きいたしておりますが、このような事例につきましては、直接的には、空き家対策特別措置法―空き家対策特措法に基づく住宅

行政において対策されるものと承知しております。移住促進と、このような不法占拠等の事例との関係性については、恐縮ですが直接的には承知しておりません。

○宮城一郎委員 言葉足らずで申しわけありません。

不法侵入ではなくて県外から沖縄に移住されて、大家から不動産会社を経由して住宅を借りたけれども、市町村に転入届とかを出してなくていわゆるゴースト住民みたいな感じの方のことを指しておりまして、空き家に不法に侵入してそこを占有している方という意図ではありません。そういう観点からの意味でどのようにお考えか、これは移住を促進することによって出てくる一つの副作用だと思えますが、その辺のところをお尋ねしたいと思えます。

○中野秀樹地域・離島課長 移住を推進するに当たって、住まいの問題というのは非常に大きい問題と考えておりまして、特に住まいと仕事が大きな2つの課題となっていて、そのうちの住まいについてですけれども、市町村によっては空き家を有効に活用しようという動きというのも一方でありますが、そういう中で空き家調査等を積極的に実施しようという自治体も出てきているところです。こうした調査の中で、今、言われたような事例、空き家の実態が一定程度明らかにされてくると思えますが、そういう中で結果的に一要は、行政が把握していないという事態を未然に防ぐというようなことも考えられます。また、私も沖縄県と市町村、それから関係する民間団体を構成員とする沖縄県移住受入協議会というものを組織しておりますので、そうした中で課題が出てきましたら、その解決策も含めて情報共有を図っていきたいと思っております。

○宮城一郎委員 その沖縄県移住受入協議会という組織の中で、現時点で私が申し上げたような課題は、顕在化していない状況ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 先ほど御指摘いただいた事例も関係市町村に確認させていただいたのですが、直接把握がまだできていないということで、また、ほかの事例等も特段上がってきていないような状況ですので、今後、注視していきたいと考えております。

○宮城一郎委員 少し部局の携わる仕事としては、企画部からは越権になってしまうかもしれませんが、また県と市町村との関係においてもどこまでできるのか、私にもちょっと疑問がありますが、住民票というのは基本的に市町村が管理するところで、県がどこまでその手を及ぼすことができるのかというの

は難しいところもあると思います。移住を促進する立場からして今後そういうことに対応するために、沖縄県内に住んでいる方の生命・財産を守っていく観点で、こういう賃借物件においても住民票の手続をしっかりと義務づけていくような条例的なもの、そういったものの可能性というのは模索できるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 今の委員からの御指摘は、住民票、住民基本台帳の徹底ということですが、もちろんそういった形になることは望ましいことだとは思いますが、移住に限らずですが、住所を住民票として移すということを個人情報等も含めて義務として設定することが望ましいのかどうなのかというところ、また、それができるのかどうなのかというところもございます。また、我々が移住施策を推進するに当たって、移住者からいろいろ相談等を受けたり、広報活動をやっていますが、そういった中で移住コーディネーター等を含めて、適切な移住に当たっての情報提供をさせていただいているところでして、そういった中で適切な形での移住、受け入れる側にとっても、移住者にとっても望ましい形になるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○宮城一郎委員 中城村と宜野湾市の境の部分ではなくて、以前、石垣島に総務企画委員会の視察でお邪魔した際に、石垣地区でもやはり住民票を移さずに一公共サービスは受けるのですが、住民票がないために税金をお支払いにならないという観点もあって、財政の面から見てもしっかりとそれに取り組めるような方法論というものを、私たちも一緒に考えていきたいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくをお願いします。

次に、3の11、離島地区の海底光ケーブル整備についてですが、先日、南・北大東島に行ってきました。本会議でもありましたように、南・北大東島については、今、現時点でループ化にはなっていないというところで、島の方々から御要望がありました。ただ、今年度が変わるか、変わらないかぐらいのときに企画部からお話を聞く中で、沖縄県内の海底ケーブルについては一どちらかという南・北大東島は早く線は通してはあったのですが、それ以外の多良間島や粟国島、渡名喜島など、まだまだおくらしているところをやっていく上でループ化になってしまっていて、今ここで立ちどまって考えたときに逆に南・北大東島が少しおくれたような状態になっていると、歴史的に受けとめています、ここに至って、今、南・北大東島でそういう課題・要望がある中で、

今後ループ化についてどのようにもくろんでいらっしゃるのか、あるいは計画に向き合っていくのかというところをお聞かせください。

○川満誠一企画部長 南・北大東地区におきましても、現状としては、海底光ケーブルが南大東島に行っておりまして、地上デジタル放送とか、携帯のLTEサービス、ブロードバンドサービスは提供されていますが、今、御指摘のループ化という、一層の強靱化が求められております。そのために、沖縄本島から北大東島を経由して、新たな光ケーブルを敷設してループ化を完成させるということを目指しているところですが、その実現に向けて一南・北大東島は海洋部が非常に深い海で急峻な地形が海底にございますので、技術的な難易度が非常に高いということで、これらについての検討を開始しようということでございます。目標として、御指摘のとおり大東地区における情報基盤の整備については取り組んでまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは主要施策の成果に関する報告書、3の3、知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築についてですが、この事業が沖縄県の特異性を生かして、ものづくりを目指してなされているということは大変理解しています。特に、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業に関しては、研究されているシーズを製品化、ものづくりにつなげようという意味では、大変ユニークでなかなか他県でやっていないことを沖縄県でやっているの、すばらしい事業だと思っています。そこで、平成28年度のこの事業においていろいろな事業がありますけれども、それを総括して1年間を通してどういう進捗があったのか、成果があったのか、お伺いします。

○川満誠一企画部長 平成28年度におきまして同事業については、健康、医療及び環境、エネルギーの4分野を柱として6つの事業を実施いたしております。平成28年度における主な成果の概要につきまして申し上げますと、知的・産業クラスター形成推進におきましては、沖縄の固有と申しますか、よく育つシークワサーに含まれている有効成分と言われるノビレチンにつきまして、美白効果やかゆみ抑制効果が解明されております。平成29年度に入りまして、判明した効果を商品開発に活用するための琉球大学発のベンチャー企業が設立されるなど、波及効果が始まっていると思われま。2つ目のライフサイエンスネットワークにつきましては、県内企業と琉球大学が共同で春ウコン、テンサイ、長命草等の

機能性、安全性を解明する研究を支援して、その成果について特許出願中であるということでございます。それから、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業におきましては、豆腐のような赤い色素をナノ粒子に符合する技術を開発しております、この研究成果を活用して新たな製品製造が見込まれております。今後とも共同研究の成果を活用して支援を行ってまいりたいと考えています。

○当山勝利委員 成果も出ていて、研究ベースのものを製品ベースにする努力もなされていると思っておりますが、こういうものはどんどんやっていくべきだと思います。平成29年度も引き続きやっていたらしゃるということで、平成30年以降もこの成果を一続きでいかないとなかなかものづくりというのはつながっていかないのですが、どういう方針でいらしゃいますか。

○川満誠一企画部長 企画部といたしましては、研究側の支援を中心にいたしておりますが、やはり経済的に完成するには出口と申しますか、実際に商品化するところを明るくしていかないといけないと考えますので、商工労働部との連携でありますとか、世の中に商品としてのニーズがどこにあるかを把握して、研究についてもサジェスションをしていただけるコーディネーターを発掘して取り組んでまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 沖縄県がやっている4つの分野の方向性は間違っていないと思いますので、その市場のニーズを探ることも必要ですがしっかり取り組んでいただきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

次に、3の8、公共交通利用環境改善事業について、ここには書かれていないバス座談会という事業がここに入っているかどうかわかりませんが、「わたた〜バス党」の中でバス座談会をされていると思っております。平成28年度も3回やったように聞いておりますけれども、このバス座談会での話し合いの中で一定の方向性が1年間であったと思っております。そういうものももろもろ含めてどういう座談会であったのかということをお伺いします。

○座安治交通政策課長 平成28年9月の県議会に公共交通利用の増加に関する請願が出されまして、請願内容の現状確認のために関係団体等へヒアリングを行ったところでございます。それで、バス利用者とサービス提供者が話し合う場がないという意見がございまして、県で利用促進に向けた座談会を開催したところでございます。座談会は9月議会が終わって10月からスタートしたところでございますけれど

も、座談会の中では、バス事業者、高等学校のPTA連合会、老人クラブ連合会等に参加いただきまして、バス運転手のマナー向上やバスの定時制の確保、学生や高齢者へのバス料金の割引、バスの案内板やナビの充実など、利用者目線によるさまざまな意見がたくさん出されております。平成28年度についてはいろいろな意見を集約したというところで、県といたしましてはこれから意見を踏まえまして、実際に実現可能な施策あるいは取り組みを探りたいと考えています。

○当山勝利委員 平成29年度も引き続き行われると聞いております。平成28年度の成果等を今度は平成29年度にもっと具体的にされていかれると思っておりますが、内容的には絞られてもうちょっとやられるのか、どうなのか、お伺いします。

○座安治交通政策課長 平成29年度につきましては、昨年度、いろいろなアイデアを出していただきましたところを一つ一つ検証しながら、実現可能な取り組みから進めていくこととなります。検討されている取り組み案といたしましては、大規模なイベント等での駐車場不足、あるいは渋滞がございまして。その緩和を図るために、バスの臨時ダイヤを設定したり、公共バスを利用した方には何らかのクーポンとか、特典が付与できないかというところが、今、有力なところでございます。

○当山勝利委員 以前、回数券がなくなったことによって割引率が悪くなったのではないかと、事実上値上げではないかという指摘もさせていただきましたが、そこら辺の改善というのはここに出ていますか。

○座安治交通政策課長 利用者目線からいろいろな提言がございましたので、当然、割引率の拡大ができないかという話はございました。それにつきましては、座談会にバス事業者も参加してございまして、それについてはなかなか経営上厳しいところがあるという話もございました。ただ、割引率についてはいろいろな取り組みがございまして、事業者も採算性が一番気になるところでございまして、ある程度、利用者の一定利用が見込める場合には一他県の事例ですけれども、協定を結んで路線を走らせたり、あるいは一定区間の利用者に割引をしたりという取り組みがございまして、そこら辺がまだ煮詰まっているわけではないのですが、一応、検討課題として話は出ています。

○当山勝利委員 高校生が遠くまで通学する場合、結構交通費がかかったりするので、そこら辺はしっかり議論していただきたいと思っております。ちなみに、その中にあります急行バスについて、平均24分程度

の短縮効果ということですが、マックスとミニマムでどのぐらいになるのか教えていただけますでしょうか。

○座安治交通政策課長 県では基幹バスの導入に向けて、那覇バスターミナルから沖縄市のコザまで45の停留所がございますけれども、そのうち14のバス停に停車する急行バスの実証実験に昨年の10月から取り組んでいるところでございます。通常のバスの所要時間との差異は最大となったのは朝1便ですけれども、6時20分コザ発那覇向けで28分の短縮。一番小さいのはお昼ごろですが、13時40分コザ発那覇向けで8分間の短縮という結果となっております。

○当山勝利委員 では、常に短くなっているということですね。

3の19、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の中で航空運賃について伺います。

航空運賃で約4割の運賃が低減できたということですが、これは何を基準にして4割の低減ができたと書かれているのでしょうか。

○座安治交通政策課長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業では、航空運賃につきましては新幹線と同程度ということで設定しております。離島航空路線の運賃については、各路線の区間距離と同程度の距離の東海道新幹線の運賃を参考に低減額を設定して、約4割の運賃低減を行っているところでございます。

○当山勝利委員 具体的に申し上げますと、この間南・北大東島に行きました。そして航空運賃を見ると2万4000円とか、2万5000円とかで結構高いです。距離は400キロ程度です。東海道新幹線で、例えばひかりとか、のぞみに乗った場合、片道ですと一万五、六千円程度で、まだ1万円近くの開きがあります。住んでいらっしゃる住民の方々は、ぜひこの低減を図ってほしいということもおっしゃっていたのですが、これに関してはいかがお考えでしょうか。

○座安治交通政策課長 南・北大東路線の離島住民向けの割引運賃につきましては、航空会社が設定した離島住民向けの特別往復割引の片道当たり運賃の1万6600円が通常の運賃でございますけれども、それから6600円をコスト低減で負担いたしまして、現在の割引運賃は片道当たり1万円となっております。この運賃は東海道新幹線の同程度の区間距離、東京一岐阜羽島間で396キロメートルでございますけれども、これが1万1100円、あるいは東京一米原間の445キロメートルで1万2400円となっておりますが、これを下回る水準となっております。

○当山勝利委員 ということは、住んでいらっしゃる

方に関しては、それ以上に割り引きをされているということですね。

○座安治交通政策課長 同程度の新幹線と比べまして、若干安くなっているというところでございます。

○渡久地修委員長 新垣光荣委員。

○新垣光荣委員 私も、ダブってしまいますが企画部の公共交通利用環境改善事業、3の8から質疑をさせていただきます。

先ほど質疑がありましたけれども、この取り組みについて、問題点と成果はどのように考えていますか。公共交通のバス利用における施策に対しての成果と問題点です。

○座安治交通政策課長 3の8にございますのは、公共交通利用環境改善事業でございますけれども、こちらにも書いてあるとおり効果というのはノンストップバスの導入とか、あるいは外国語表記に対応した他言語対応機器とか、そういうところで環境改善が図られたところでございます。ただ、輸送人員につきましては、若干歯どめがかかりつつありますけれども、依然として増加傾向にはまだ至っていないところでございまして、そこら辺は引き続きバスの利便性を向上させて利用者の人員増を図っていく必要があると認識しております。

○新垣光荣委員 私もそのように考えていて、やはり利用者がふえないと幾ら事業をやっても実を結ばないと思っています。その中で交通渋滞の原因が、朝の通学と下校時の学生の送り迎えにあるのではないかと。その送り迎えをバスで補填できれば、相当の交通渋滞が緩和できるのではないかという観点から、高校生の月額6000円のフリーパスのような実証実験—いろいろな実験をするためには、事業者と打ち合わせをしないといけないということはわかりませんが、実証実験であれば余り事業に影響がないのではないかと考えていて、そのことについてはどうでしょうか。

○座安治交通政策課長 バスの運賃につきましては、バスの経営上、バス事業者が判断するものであります。先ほど委員から御提案のあった実証実験でございまして、今、急行バスに関して実証実験をやっているところでございますが、事業者といたしましては、実証実験でも一旦バスの路線を走らせてしまうと、実証実験がうまくいかなかったので実施はやめますというところで路線を廃止できるかというところ、それはなかなかできないというところがございます。ですから、慎重に黒字化していくという担保がなければ、なかなか踏み切れないというところがございます。

○**新垣光栄委員** 路線の実証実験ではなくて、高校生のバス賃のフリーパスを月額6000円ということでやってみたらどうかと。なぜかといいますと、宜野湾市在住の方の中には浦添市の高校に通う子供もいますし、那覇市に通う子供もいるわけです。そうすると、浦添市だと500円、那覇市で1000円という差があるわけです。通学費を均等にする意味でも、高校生がどこの高校に通っても月額6000円で行けるとなれば、かなりの数の学生がバスに乗ってくれるのではないかと思って提案していますが、その辺はどういうお考えでしょうか。

○**座安治交通政策課長** 先ほど申しましたように、バス事業者の判断のところでございますけれども、料金一律の定額券はバス事業の経営上厳しいというお話も聞いております。ただ、学生が利用しやすい環境というのは、どうしても必要でございます。県も一律の定額券については、学生に限らず、観光客向けとかいろいろなことを提案させていただいているところがございます。学生がバスに乗れば将来の利用にもつながると考えておりますので、引き続き事業者と意見交換等を重ねていきたいと考えています。

○**新垣光栄委員** 座談会の中でもそういう話が出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、貸切バス路上混雑解消実証事業について、これは沖縄総合事務局が実施したと思いますが、県のかかわりをお願いします。

○**座安治交通政策課長** 実は、貸し切りバスに関しましては文化・観光スポーツ部でやっております、詳しいことは承知しておりません。

○**新垣光栄委員** 文化・観光スポーツ部でやっていることではありますけれども、やはり公共交通の部分でありますので、企画部も一緒になって対策をしないとこれは解決できない部分だと思います。その中で、バスの待機所としてどの辺がいいのかということで、私もいろいろ回ってみました。県もこの事業で借地料をいただいて、ことしからは無料で那覇市と協力してやっているということですが、抜本的な解決として駐機場を設けないといけないということがありまして、それを文化・観光スポーツ部だけに任せるのではなくて、県全体として考えるべきではないかと。それも沖縄総合事務局、那覇市、県と一緒に考えてくれないと、観光バスを含めてバス事業の振興、公共交通の振興はないのではないかと思います。そこで、決算特別委員会でも国際通りを一方通行にして、駐機場を国際通りに設ける提案とかはできないものかということでやりました。提案自

体は夢のような話かもしれませんが、こういう施策を行っていく上で、連携の部分で企画部はどのように考えているのか、答弁をお願いします。

○**川満誠一企画部長** 御指摘のことは、文化・観光スポーツ部が中心ではございますが、御指摘のように企画部として補完できるところがありましたら、かかわってまいりたいと考えます。

○**新垣光栄委員** ぜひ、観光だけの責任、観光事業だからということではなくて、沖縄全体を考えた場合、那覇市との協議、それと沖縄総合事務局、そして商店街等々のかかわりの中で、やはり主導的な立場は企画部でしっかりと横の連携、また省庁間の連携をしてやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、出納事務局ですが、ことしの一時借入金はどうぐらいありましたか。

○**平康司出納事務局会計課長** 平成28年度決算でよろしいでしょうか。借入日数が4日間で167億4200万円となっております。

○**新垣光栄委員** 金利をお願いします。

○**平康司出納事務局会計課長** 金利は0.03%から0.05%となっていて、支払利息としては2万2649円でございます。

○**新垣光栄委員** このような借り入れについて、基金からの運用というのはできないものなのですか。

○**大城玲子会計管理者** 基金と申しますのは、36の基金の中からということですか。以前は繰りかえでできるという規定—今現在、条例の中でそういうものもございまして、以前に監査委員からの指摘もございまして、基金はある程度長期で運用できたほうが利率がいいものですから、そういうことではなくて、一時借り入れのほうがいいのではないかと御指摘もありまして、今はそのように取り扱っているところです。

○**新垣光栄委員** そういう長期借り入れ運用がいいということで、その基金を県は運用していないわけです。その辺も含めてもう少し検討したらどうかということを指摘しておきますので、ぜひ検討してください。

次に、監査委員事務局ですが、平成29年度の包括外部監査の報告書の中で保育所に関する報告が32ページに上がっているのですが、このような包括監査の問題点、指摘に関して県はどのような取り組みをやっていくのか。具体的に言うと、保育所の処遇改善で内部留保金が多いとか、県として監査委員の指摘に対してどのように対処していくのか。

○**新垣秀彦監査委員事務局長** ただいまの質疑につ

きましては、先日の決算特別委員会で代表監査委員が答弁したところでございますけれども、監査委員事務局として答弁する立場にないので、御了承願いたいと思います。

○**新垣光栄委員** 担当部局がないものですから、私としてはこういう指摘に関して行政監査もテーマを設定していただいて、行政監査も入れてはどうかと思いますが、その辺の見解はどうお考えですか。

○**新垣秀彦監査委員事務局長** 行政監査につきましては、必要な事項を検討して、それが必要なら監査委員とも調整して考えていきたいと思っております。

○**新垣光栄委員** ぜひ監査テーマに上げていただいて、しっかり監査をやっていただきたいと思っております。なぜかといいますと、126億円近い予算を待機児童対策で組んでいるわけです。これは翁長知事が重点施策としてやっているわけですから、それで受け皿としての整備はほぼ整いつつあります。保育士の確保という問題で、処遇改善の問題に県は相当のお金をつぎ込んでいるわけですから、それを内部留保されたら処遇改善にもつながらないですし、待機児童対策にもつながらないと思っております。その辺は意見書の中で指摘的要素に当たってくると考えていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、人事委員会事務局に質疑します。

非常勤職員が担う行政サービスのあり方ということで、そのサービス内容の態様、人事対策について、人事委員会としてどのように考えていますか。

○**池田克紀人事委員会事務局長** 非常勤職員と申しましても、地方公務員法上で、いわゆる嘱託員等がございまして、そういった業務の内容については地方公務員法、それからそれぞれの設置規定がございまして、基本的には任命権者が必要に応じて設置をする業務に従事させるということだと理解しております。

○**新垣光栄委員** そのような臨時職員ですが、やはり荷の重い仕事も任せられると思っております。そういうすみ分けを規制するといいますか、そういう規定的なものは今つくられていますか。

○**池田克紀人事委員会事務局長** 県独自ということではなくて、地方公務員法といったものに基づき規定がされているところですが、常勤職員と非常勤職員、それぞれ身分の違い等もございまして。あとは県の業務をどういった任用形態でもって処理をしていくかということについて、まずは仕事をやる任命権者で決めていくことだと思いますが、いずれにしても地方公務員法がベースになります。

○**新垣光栄委員** ぜひ内部統制がしっかりできるよ

うな体制を各課でつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**渡久地修委員長** 上原章委員。

○**上原章委員** まず、一般会計の歳出決算の中で翌年度繰り越しと不用額、特に先ほどの説明であった超高速ブロードバンド環境整備促進事業、公共交通利用環境改善事業など4つの事業で繰り越しが約7億円となっている理由を教えてください。そして、4億円が不用という形になっている、その辺の説明をお願いします。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、総合情報政策課長から質疑内容の確認があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

金城清光総合情報政策課長。

○**金城清光総合情報政策課長** 超高速ブロードバンド環境整備促進事業においては、御指摘のように繰越額7億1308万7000円というのがございます。繰り越しの理由ですが、当初、座間味村を含めて6町村に対するブロードバンド整備事業を実施したところ、実際に座間味村の海底ケーブルのルートの見直し、その他の市町村におきましても施工条件を確認したところ、山間部であったり、傾斜地あるいは住宅地近傍にあって、機械施工が人的施工に変わったこと、あるいは通常、通信ケーブルを電力会社の電柱に添架したりするわけですが、その許認可の手续、調整に時間を要したということがありまして、繰り越しに至ったものであります。

不用額については、自治体情報セキュリティ強化対策事業の不用額が2億1800万円ございますが、こちらはいわゆる年金機構の情報漏えいを受けて、国の取り組みのもとで4億円の予算を措置したところですが、その措置段階においてはセキュリティ対策の概要というものが決まっておらず、一般的な情報あるいは調査などを行いまして、その予算を組んだところでございました。しかしながら、その後、国の仕様などが明らかになる中で、当方としては予定価格3億円で発注したところ、実際には1億5000万円程度で落札に至りまして、結果、この契約だけで1億5000万円の不用が出たということが一番大きな理由でございます。なお、その内容ですが、沖縄県、それから県内の市町村を含めたセキュリティクラウドを構築して、その中でホームページの保護や業務上のメールの保護など、そういったところをまとめて行うという取り組みになっております。

○**上原章委員** 当初予算を組んでから年度に入って

いろいろな事情があって繰り越しや不用が出るということはわかりますが、先ほどの繰り越し、特にブロードバンドの環境整備事業というのは、ある程度見据えながら皆さんは予算を組むと思います。先ほどの環境の一ある意味では見通しが甘かったような感じの理由に聞こえますが、これだけの大きな事業が事前の予算案を組む段階では見通せなかったのですか。

○金城清光総合情報政策課長 御指摘は当初で見込めなかったのかということだと思いますが、特にブロードバンド事業は、その市町村一例えば、国頭村や与那国町など、そういった市町村の幹線を整備するとともに、利用を希望する各住民の戸口まで配線をつなげていくというところがございます、それはやはりそういったサービスを受ける方々が決まらなと正確に読めないというところもございました。そうしたところで全体として3月までの工期には至らずに、4月以降含めて個別の電力会社との電線で添架の調整や、あるいは直接個人宅に向けて配線していく中の個別の施工を人的な部分でやらざるを得ないというところもございまして、やむなく繰り越しをしたというところもございまして。

○上原章委員 今回こういう形である程度原因がわかったということですが、新年度はこれを繰り越しして、この事業はしっかりできるということで理解していいですか。

○金城清光総合情報政策課長 平成29年度に繰り越しをした地区については、今年度中に終了することとしております。また、この事業は平成32年度まで全体として15市町村で順次整備してまいりますので、今後も計画的に推進できるよう取り組んでまいります。

○上原章委員 あともう一つ、同じく繰り越しと少し不用額が大きいのが市町村振興費です。沖縄振興特別推進交付金で54億円の繰り越し、それから不用額が約15億円と。これは大きい額ですか、それとも改善されているのですか。その辺の理由も含めて教えてください。

○砂川健市町村課副参事 平成28年度沖縄振興特別推進交付金市町村分の繰越額54億7425万円につきましては、前年度は66億6255万6000円ですので、前年度に比べて金額につきましても改善しておりますし、繰越率につきましても、平成28年度の17.3%に対して、前年度は21%で改善しております。それから不用額につきましても、平成28年度現年分ですが6億3558万6000円。平成27年度につきましても6億9955万3000円ということで、こちらも金額は改善しており

ます。また不用額の率におきましても同じように、平成28年度の2%に対して、平成27年度は2.2%となっておりますので、こちらも改善傾向にあると理解しております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から平成28年度不用額は15億円であると指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

松永享市町村課長。

○松永享市町村課長 沖縄振興特別推進交付金ですけれども、平成27年度と平成28年度を比べた数字で御報告させていただきたいと思います。平成27年度の繰越額でいきますと、66億6300—失礼しました。不用額でいきますと、現年分と繰り越し分を合わせた数字ですが、平成27年度は約15億円。それに対して平成28年度は14億3600万円ということで、率でいきますと平成27年度の3.9%に対しまして、平成28年度は3.8%ということで、0.1%改善しております。県としましても繰り越しと不用の縮減というのは、ここ数年、指摘されておりますので、いろいろな手だてをとりながら改善するように縮減に取り組んでいるところでございます。

○上原章委員 この交付金は半分終わって後半に入る中で、せっかくこの交付金が一県もそうですし、市町村にも、本当に前年度分よりは少しいとか、前年度が多かったとか、少なかったとか議論してはいますけど、また次年度の交付金もあるわけですから、可能な限り繰り越しを執行することは当然だと。あと不用額についても、せっかく交付されたものを15億円返さないといけないという。この辺については県と市町村ももう一度連携をしっかりと密にして、せっかくの沖縄の振興予算ですから、県と市町村が知恵を出して一大変皆さんの重責は大きいと思いますが、この辺はどうですか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりだと思っております。国とも調整をして事業の期間をなるべく最大化するために交付決定を早めていただいたり、それから年度の途中であっても執行調査を丁寧にやって、執行状況の把握に努めて、ほかの市町村に活用できるように展開して努力していきたいと考えております。

○上原章委員 よろしく申し上げます。

それと、平成28年度主要施策の成果に関する報告書の中で、企画部の3の14、離島航路補助事業で約3億9000万円の当初予算を組んでいたけれども、決算額が9100万円ということで相当執行率が落ちていますが、その辺の理由を教えてください。

○座安治交通政策課長 離島航路につきましては、現在、県内で22航路ございます。そのうち16航路が補助対象となっております。平成28年度は、そのうち国庫補助を行ってもなお欠損が生じるのは5航路ございました。そのため、県の予算額が少なくなったということでございます。結局、収支が改善したということで、航路事業者につきましては、利用者の増あるいは燃料費の低減などが効いていきまして、赤字額が低減したということでございます。

○上原章委員 喜ばしいことだということですね。この辺の離島の収支がしっかりとした健全な形になれば一番いいかと思えます。

それから3の16、これも非常に重要な事業だと思っておりますが、離島食品・日用品輸送費等補助事業で約1億1000万円の予算を組んでいて、決算は7500万円近くになっています。皆さんの事業内容では、渡名喜島、野甫島、小浜島、黒島などの4島で登録する小売店がなかったということですが、これは必要ないということなのか、それとも皆さんの事業説明が届いていなかったのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 今、御指摘いただいた、対象の島ですが、その島の中にある小売店に登録いただけないという現状が幾つかございまして、その要因として考えられるものとしまして、この事業に登録した小売店といいますのは、毎月、輸送費の補助があった分については生活コストを低減するために値引きをしなければいけないという、そういう値引き販売に努める必要がございまして、この値引き販売の方法等については小売店の事業者が独自で判断することになっています。規模の小さい小売店においては、多くの場合、高齢の方が運営されていたり、値引き販売の選定や、その販売の検討にかなり手間がかかる、人手がそもそも足りないという理由から事業の参加に消極的というケースが幾つか見られております。また、直接的に補助はいただくのですが、最終的には値引きをして住民に還元しますので、その小売店の収益が直接上がるという構造にも一幾らかそれによってお客さんがふえるということは多少は考えられますけれども、非常に大きなメリットがあるというところまではないという意見もございまして、幾つかの島におきましては、まだ参加いただけない状況でございます。

○上原章委員 どうしても沖縄本島と小規模離島では物価に大きく格差があるので、これを可能な限り沖縄本島並みの物価にしていく、これは政治の責任だと思えます。せつかく予算を組んでいるわけですから、使い勝手がいいような仕組みをもう少しやっ

てほしいと思います。

課題のところにあります有識者の検討委員会の御意見に、台風接近などで航路便が一定の期間欠航した場合、航空機による緊急的な輸送について、その緊急的な輸送に対する補助の実施を関係者と調整、また、卸事業者等への徹底した周知をとというような提言があります。せんだつても宮古島市に物資が入らないとか、あと伊江島もそうでしたか。こういう離島に物資が入らないときの手だては必要だと思いますが、この辺の状況はどうですか。

○中野秀樹地域・離島課長 今、御指摘いただきました台風等の影響によって物資が入らない期間についてということですが、昨年度のこの事業の検証委員会の中で委員の方々からも御提言いただきまして、実際、今年度から特に影響が大きいとよく言われる南・北大東島をまずは対象に、試験的に、特に保存期間が短いような品目に限って、この夏から実施をいたしているところでございます。

○上原章委員 よろしくをお願いします。

最後に、3の22、島たび事業について、こちらの取り組みも非常に離島を理解する、また、沖縄本島と島々の人たちとの交流も大きいと思えますが、これの成果と取り組みについて少し教えていただけますか。

○中野秀樹地域・離島課長 離島観光・交流促進事業、通称島あっちい、各島で実施する体験プログラム一例えば、漁業体験であったり、農業体験など、そういった地域ならではの活動に沖縄本島の方に一ことしから離島の方も離島同士で行けるようになりましたが、参加いただいて、アンケートに答えていただき、それを今後のプログラムの改善であったり、受け入れ体制の強化といったものにつなげるモニターツアーという手法ですけれども、その手法を用いて、県民を離島に派遣し、島々のよさであったり、島の特殊性、重要性に気づいていただけたということで、昨年度から始めているものでございます。昨年度の実績につきましては、平成28年度は19の島々に2894人の沖縄本島住民を派遣したところでございまして、ツアー参加者の御意見としましては、島民との交流により島の暮らしについて知ることができた、島を応援したい、また改めて訪れたい、ほかの島にも行ってみたいというような意見だったり、また、受け入れ側からすると、民泊をいろいろ促進しているところではあります、大人の民泊というのはなかなかこれまでやっていなかったもので、この事業を通して大人の民泊でもやりがいを感じてこれからもやれるのではないかと、そういった御意見もいた

だいているところでございます。

○上原章委員 一部のツアーに集中するとかいろいろ課題、指摘もあります。この辺については、いいプログラムの開発・改善を行って、より充実させていきたいと思えます。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 主要施策の成果に関する報告書、企画部の3の3、資料をもらって丁寧な対応もしていただいたのですが、企画部長がことし就任して初の予算折衝とかいろいろ絡んでいく中で、国との温度差といいますか、国からひよっとすると物足りなさを感じられているのかということについて、情報や感じたことがあったら少し教えていただきたいと思えますが……。

○川満誠一企画部長 次年度予算につきましては、去る8月を中心に知事に同行して関係要路に要請に伺ったわけですが、その実地では丁寧な応答をしていただきましたが、結果といいますか、概算要求の内容はやはり一やはりといいますか、昨年よりも沖縄振興一括交付金の執行状況については努力して改善しているにもかかわらずふえなかったということがありますので、結果が全てでありますから、今後も頑張っって予算確保に最大の努力で取り組んでまいりたいと考えます。

○花城大輔委員 知的・産業クラスター形成推進事業も3つあって、3つとも計画どおりにやられているわけですね。それについても、さらに高いレベルの成果が求められているということですか。

○川満誠一企画部長 事業の一つ一つにつきましては、おのずとできばえに濃淡は出てくるものだと思いますが、特に知的・産業クラスター形成推進事業についてさらに高みを求められているとか、具体的な何らかの調整がある、それが期待されることは当然で、一層学術的な価値も上がって産業への影響も大きくなるのが望ましいわけですが、特にこの事業について具体的な指摘がされているということはありません。

○花城大輔委員 ちなみに、効果のところにあるベンチャー企業は、具体的にどういうものができているのですか。

○長濱為一科学技術振興課長 主要施策の成果に関する報告書3の4の一番最後の行に、県内大学発ベンチャー起業のめどが立ったという記載をしてございますけれども、一つ事業の中でシークワサー由来のノビレチンの商品化ということで、そのノビレチンの機能がメラニンの抑制ということで、美白効果、あるいはかゆみの抑制という効果が研究で明らか

かになったということを受けて、ことしの4月に琉球ボーテという会社が立ち上がっています。ボーテというのはフランス語で、英語で言うとビューティーの意味ですが、こういった企業が立ち上がっております。

○花城大輔委員 今後のこともですが、県の主体性といいますか、これから県がこういうものを開発したいとか、こういう研究をしたいというものをこれに盛り込むことはできるのですか。

○長濱為一科学技術振興課長 我々がこういった知的・産業クラスターの形成に向けた事業を実際にブランニングしていくときというのは、もちろん県として成長分野に上げている健康・医療・環境・エネルギーにおいて、どういう課題があるか—例えば、健康長寿の復活であるとか、将来的に返ってくるであろう基地の跡地の土壌の浄化であるとか、こういったニーズは我々として持っています。その中で、琉球大学、OIST、国立沖縄工業高等専門学校などの先生方がこういった分野についてどういう研究シーズを持っているかと。それをお互いにすり合わせ、我々の立場で言うとコーディネートという形で進めて、それを実際に事業としてくみ上げていくと。もちろん、実際、どういう研究をするのかということ、また公募という手続を経て、しっかり外部審査員も入れて、我々県職員だけの目ではない見知も含めて採択をして進めていくと。そのようにやっているところでございます。

○花城大輔委員 この8月に世界初の海底鉱物資源を採鉱、揚鉱するという実証実験が成功しました。このことについて、この事業の中で検討されているかどうか教えてください。

○長濱為一科学技術振興課長 我々も海洋関係で、例えば有用な微生物であるとか、そういった形の生物資源を使ったような事業というのは、過去にも現在にもやっているものがございますが、恐らく委員がおっしゃっているのは、海洋一鉱物とかですか。そのあたりは商工労働部で所管をしているものと我々としては認識していて、当然、部局連携で我々にもそういった情報が入ってはきますが、当課がやっている事業とは直接はヒットしないかと考えています。

○花城大輔委員 商工労働部でやるのは、この先、支援拠点というものができ上がったからの話になるかと思いますが、今、専門家から言われているのは、沖縄には今、存在しない企業を200以上つくる必要があると。その部分で、この研究開発機関が沖縄の中にあるということは非常に有利に働く可能性を秘め

ているのではないかと考えています。ですので、これについても引き続き検討して、また情報などをいただければと思っています。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 総務企画委員会の説明資料の中の2ページ、先ほど企画部長が答えていましたが、2ページの駐留軍用地で、これは歳入歳出決算説明資料の中の財産収入のところ、平成28年度の企画部、これは軍用地だと思いますが、収入のトータルと面積—これは資料でいいです。企画部以外もあると思いますが、トータルで資料をお願いしたいと思いません。平成28年度に北部訓練場が返還されました。返還されたことによりことしは率が違ってきていると思いますが、この資料を要求します。

○川満誠一企画部長 後ほど、提供させていただきます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 きょうは通信関係に関する離島地区情報通信基盤整備推進事業の中でループ化の話も各委員から出ましたが、うるま市の中で旧離島が5島あります。現在、唯一の離島は津堅島だけで、残りの浜比嘉島、平安座島、伊計島、宮城島に橋はかかりましたが、やはり今もって僻地でありまして、うるま市の中の旧5離島が今もってまだ離島地区情報通信基盤整備事業からあふれているという説明を以前受けまして、若干ショックを受けております。主要施策の成果に関する報告書の3の11になりますが、その中における伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、津堅島の現状が今、沖縄県全体の中においてどのような状況になっているのか御説明をお願いしたいと思います。

○金城清光総合情報政策課長 委員御指摘のように、うるま市における伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島においては、今の事業の中では網羅されておられませんけれども、まず現状の通信環境として、伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島の4島については、LTEサービス、ADSL、無線、ブロードバンド等、複数のサービスが提供されております。また、津堅島についてはLTEサービスのほか、うるま市による公営の無線ブロードバンドサービスが提供されているところです。当方としましては、こうした島々の整備について事業費等の調査を実施したところでして、その調査によると、伊計島等4島につきましては、イニシャルコストで約4億円、ランニングコストで1600万円。津堅島につきましては、イニシャルコストで11億円、ランニングコストで2600万円との試算結果がございます。こうした調査結果を

踏まえて、通信事業者、それからうるま市と個別に協議を進めておりました、超高速ブロードバンド環境整備のあり方について検討を進めてまいります。

○仲田弘毅委員 一番最初に宮城委員から質疑がありましたが、南・北大東島に総務企画委員会で視察をさせていただいて、やはり離島は離島苦で大変だということをつくづく感じています。橋がかかっても離島の僻地では人口がどんどん減っている現状と、多分、今後またそれ以上に減っていくだろうという離島を抱えている地域は、離島定住に関する条件整備をしっかりとしないと人口減は防げないと思います。今、うるま市の人口は12万2000人ということで、2市2町が合併して随分膨れましたが、離島地域においては人口は減っていると。ですから、その離島地域の状況をもっともっと整備していく、これはやはり県の大きな行政の力だと考えております。資料を見ると、平成28年度10月時点—これは完了事業であります。総事業費はトータルで幾らになりますか。

○金城清光総合情報政策課長 超高速ブロードバンド環境の整備に関する総事業費は、約44億円でございます。

○仲田弘毅委員 これは平成25年、平成26年、平成27年—これは平成28年度の総事業費で40億円ということですか。

○金城清光総合情報政策課長 今、委員から御指摘がありますのは、これまでの海底ケーブルの敷設にかかわる事業のところだと思います。平成26年度から平成28年度にかけて離島地区の海底光ケーブルの整備を行ってまいりまして、この事業の平成28年度の事業費は、29億8100万円でございます。

○仲田弘毅委員 海底ケーブルの敷設と—今、津堅島以外はもう橋がかかっています。平安座島から浜比嘉島もかかっておりますし、平安座島から宮城島、宮城島から伊計島に、みんな橋がかかっています。その橋を利用して敷設をやるということと海底ケーブルでは、経費が全然違ってくると思いますがどうでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 委員御指摘のように、伊計4島については整備費として約4億円を想定しており、その後のランニングコストとして1600万円を想定しております。こうした試算結果をもとにして通信事業者において、いわゆる民業として運営ができないかどうか、あるいはうるま市とともに設備投資についてどのような形が望ましいのか協議を進めているところでございます。

○仲田弘毅委員 今、うるま市も離島の空き家をリフォームして、本島地域、それから本土からの移住

者をどんどん勧誘しているという動きの中で、こういった整備が行われることがいかに追い風になっていくかということを我々は実証して、また県の頑張りも評価していきたいと。このように考えていますので、よろしくお祈りいたします。

あと1点は次のページですが、3の13。うるま市唯一の離島が津堅島という話をさせていただきましたが、今、フェリーと高速艇が走っております。そして、フェリーが更新の時期を迎えているという話を二、三年前に聞きましたが、そうではなくて高速艇も相当寿命が厳しいという話を聞きまして、そのことについて県にも前倒しで交代してできませんかという話をしたことがあります。平成28年度事業で座間味島と一これは水納島ですか。水納島の航路ができ上がったということですが、関連して津堅島の高速艇の現状が今どうなっているのか、県の考え方を伺いたいと思いますが、いかがですか。

○座安治交通政策課長 県では、離島航路運航安定化支援事業により、平成32年から平成33年におきまして、津堅航路のフェリーの更新の建造支援を行うことにしております。委員御指摘の当航路の高速船についてですけれども、これもかなり老朽化しております、これにつきましては航路事業者において、沖縄県離島海運振興株式会社から新たな高速船をリースして就航させることとしておりまして、平成30年7月に就航予定と聞いております。航路事業者が負担するリース料については赤字補填の対象となりますので、それぞれ国、県、うるま市で協調して支援していくこととしております。

○仲田弘毅委員 島の人たちはその答弁を聞いて大変喜ぶと思います。フェリーは平敷屋港に停泊して、高速艇は津堅島に停泊することになっています。島に急患が出たときは夜間でも13分で津堅島から平敷屋港に着くということで、連絡して沖縄県立中部病院から救急車が平敷屋港に着く時間と、津堅島から高速艇で平敷屋港に着く時間が大体同時間なのです。ですから、そういったことを考えた場合に、ドクターヘリは目視でしか飛ばせないので、島の高速艇の役割がいかに大きいかということも含めて、ぜひ県としてバックアップしていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず最初に、ワシントン事務所の設置の費用対効果と駐在員の米国内における旅費の執行額及び執行内容について、ぜひ知事の御答弁をいただきたい。

2番目に、ワシントン駐在員が接触した米国連邦議会議員及び政府高官との意見交換の内容について伺いたいということでもあります。

○渡久地修委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 要望のあった2つの事項は、それぞれ知事公室長がしっかり答えていたと思います。要調査事項にはなじまないと思いますので、反対したいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、ワシントン事務所設置の費用対効果と駐在員旅費について及び駐在員が接触した米国議員・政府関係者との意見交換内容について報告することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修